## 平成23年度第2回射水市上下水道事業経営委員会議事録(要旨)

日 時:平成24年2月20日(月) 午前9時55分~午前11時7分

場 所:射水市役所布目庁舎 3階301号室

議 事:1 平成23年度上下水道部主要事業の進捗状況について

2 下水道事業の地方公営企業法適用の概要について

3 その他

【意見】	【 市の考え方 】
【事業全般に関すること】	
東日本大震災では多くの職 員が被災地の状況を目の当た	今回の地震による被害は、揺れによる被害よりも津波による被害の方が大きかった。
りにしたと思うが、現地の上	本市上下水道部では要請に基づき、宮城県石巻市及び東松島市
下水道施設はどのような状況であったか伺いたい。	において応急給水活動を行っていたが、ここでは目に見える施設 (例えば水管橋等)での被害はなかった。
液状化について伺いたい。	水道事業にある液状化マップを見ると、本市のおおよそ 2/3
	で液状化が起きる危険性がある。 国等から東日本大震災の経験を踏まえた報告書が徐々に出来
	上がってきている。これを見ると、大口径の基幹管路の耐震化が
	遅れていることや基幹管路を繋ぐバイパス管が少なかったこと
	が分かってきた。本市ではそうならないため、西部幹線というバ
	イパス管の布設工事を行っている。
	今回の地震では想定外という表現がよく取り上げられたが、今後も相会がなからない。トラ東武圏である。
省エネ対策について伺いた	後も想定外にならないよう事業運営を行っていきたい。 上野調整場からの配水を自然流下方式により行っていること
日エ下が来たういて同いた	一上が過差場からの配がを自然低下方式により行っていることから、電力使用量が軽減されている。また、有収率の向上にも取
V 10	り組んでおり、無駄な配水を少なくすることでこれにかかる電力
	使用量が少なくなるよう努めている。
	また、下水道事業では片口雨水ポンプ場でソーラーパネルを設
	置している。
【下水道事業の地方公営企業注	去適用に関すること】
地方公営企業法の適用にあ	過去の決算書等を用いて当時の時価に事務費を計上した。平成
たり、固定資産の評価はどの	24年度からの減価償却の算出については、みなし償却を採用す
ようにして行ったのか伺いた	る予定である。
<i>V</i> 1₀	なお、予定開始貸借対照表には既存資産の償却累計分について
	は当然除いて計上している。
下水道事業の特徴(例えば	水道事業と比べ、下水道事業は公共的な色合いが強い。本市の
水道事業との違いなど)につ	場合、下水道事業の固定資産が約670億円と水道事業の3.5倍も
いて伺いたい。	あり、言い換えればそれだけ多くの事業を抱えている。
	将来的には公的負担と使用料負担のあり方について問われて
4 - 7 W 1 H 4 1 1 + 2 1 H	くると思われる。
自己資本構成比率の目標値について伺いたい。	下水道事業の自己資本構成比率は予定開始貸借対照表上、約47%となる。
	水道事業の場合、水道ビジョンの中で平成24年度の目標数値
	を 53%としているが、下水道事業では現在のところ公の目標数
	値はない。
	将来的には水道事業と同じように半分程度を目標にした計画
	を立てていきたい。

## 平成23年度第2回射水市上下水道事業経営委員会開催状況

【委員会】No.1



【委員会】No. 2

